

入 札 公 告（個別事項）

県営特定農業用施設等災害復旧事業 東沓部地区 第1号揚水機復旧工事(債務)に関する一般競争入札公告

県営特定農業用施設等災害復旧事業 東沓部地区 第1号揚水機復旧工事(債務)について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書により成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

平成31年2月15日

岐阜県下呂農林事務所長 山崎 靖

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 下農災第3002号
 工事名 県営特定農業用施設等災害復旧事業 東沓部地区 第1号揚水機復旧 工事(債務)
 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 下呂市金山町東沓部 地内
- (3) 工事概要 用水ポンプ修繕復旧
 ポンプ整備 N=1式
 NO. 1~4主ポンプ 4台
 冬用ポンプ 1台
 付帯整備 N=1式
 制御盤 4台
- (4) 工期 契約の日から平成31年12月16日まで
- (5) 予定価格 68,103,720 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札調査基準価格 無
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(機械器具設置工事業)	
業種及び総合点数	建設業法に規定する機械器具設置工事業・総合点数が700点以上であること。
施工実績に関する条件	平成15年度以降入札参加資格確認申請日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する機械器具設置工事で、完成引き渡しの済んでいるポンプの製作・据付又は分解整備でかつ、工事費が3千5百万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(平成31年4月14日)には専任で配置できる者であること。 ア 技術士(機械部門)又は機械器具設置工事において、主任技術者又は監理技術者となりえる資格を有する者であること。 イ 平成15年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる機械器具設置工事で元請け人としてポンプの製作・据付又は分解整備かつ工事費が2千1百万円以上の監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)
ただし、次の①~③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。	
① 請負代金の金額が1千万円未満の工事	
② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成29、28年度における岐阜県発注工事の当該工種(機械器具設置)に係わる工事成績評定の平均が75点以上(平成29、28年度における岐阜県発注工事の当該工種(機械器具設置)に係わる受注実績がない場合は、平成27、26年度における岐阜県発注工事の当該工種(機械器具設置)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事	
③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事である総合評価落札方式工事	

事業所の所在地に関する条件	岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。
設計業等の受託者等	(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 NTCコンサルタンツ株式会社 (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県下呂農林事務所 総務課 管理調整係	0576-52-3111 (内線205)	〒509-2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605-1
工事担当課	岐阜県下呂農林事務所 農地整備課 計画調整係	0576-52-3111 (内線210)	岐阜県下呂総合庁舎 4階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成31年2月15日(金) 午前9時から 平成31年3月6日(水) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	平成31年2月15日(金) 午前9時から 平成31年2月25日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 午前9時から 平成31年3月6日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	平成31年2月15日(金) 午前9時から 平成31年2月20日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合:別記様式1を入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	平成31年2月21日(木)	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	平成31年3月5日(火) 午前9時から 平成31年3月6日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成31年3月7日(木) 午前10時00分から	電子入札システムによる 岐阜県下呂総合庁舎 入札室(3-1会議室) ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成31年3月8日(金) 午前9時から 平成31年3月11日(月) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。【単体参加による価格競争入札の場合のみ】